



日本共産党名古屋市議員
柴田民雄

昭和区

市政ニュース

No. 190 [2018/12/23 発行]



いつでもご相談を



柴田民雄事務所 〒466-0849 昭和区南分町 3-3
御器所駅・川名駅から徒歩11分(事務所の駐車場はありませんが東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)

無料法律相談のご案内

協力弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

- 第2金曜日：午後2時～4時
- 緊急の場合などご相談下さい

1月11日(金)午後2時～4時
2月8日(金)午後2時～4時

予約TEL:
052-858-3255

隠れ待機児童 271人増 対前年比 2,111人に(子ども青少) 年局発表

12月5日、子ども青少年局が、2018年10月1日現在の保育所、認定こども園及び地域型保育事業(以下「保育所等」)の利用状況と保育所等を利用できない児童数(いわゆる「隠れ待機児童」数)を発表しました。

隠れ待機児童は、対前年比で271人

増加し、2,111人となりました。昭和区では、32人増えて150人となりました。また、国の調査要領に基づく除外児童数を除いた保育所等の待機児童数は、対前年比で71人減少し、181人となりました。

なお、2018年4月1日時点との比較では、保育所等を利用できていない児童数は、年度途中の申し込みの増加により、1,278人増加。国基準の待機

児童数も181人増加しました。

本市の取り組みとしては、来年4月1日までに保育所等の新設21か所、保育所等の改築2か所、小規模保育事業所の新設9か所等で、入所枠を1,855人(うち3歳未満児958人)分拡大する計画で、すでに今年度に入ってから10月1日までに実施済みの拡大数と

合わせて、合計1,972人(うち3歳未満児1,045人)分拡大することになってしています。

しかし、10月1日時点での隠れ待機児童数2,111人には足りていません。引き続き待機児童対策と、質の担保を合わせて取り組むことが、喫緊の課題となっていることが分かります。

2018年10月1日現在保育所等利用状況

(単位：人)

区分	2018年		参考	
	10月(ア)	2018年4月	2017年10月(イ)	差(ア)-(イ)
保育所等の利用申し込み児童数 (A)	49,324	46,638	47,713	1,611
保育所等の利用児童数 (B)	47,213	45,805	45,873	1,340
利用保留児童数(※1) (C)=(A)-(B)	2,111	833	1,840	271
国の調査要領に基づく除外児童数	1,930	833	1,588	342
認可外良いい区施設運営支援事業対象施設等を利用(※2)	0	0	1	▲1
企業主導型保育事業を利用	29	8	0	29
幼稚園一時預かり事業(幼稚園型)・預かり保育等を利用	14	11	4	10
特定の保育所等のみの申し込み(※3)	1,887	814	1,583	304
待機児童数 (E)=(C)-(D)	181	0	252	▲71

※1 保育所等を利用できていない児童数

※2 認可外運営支援事業の対象施設については2018年4月からすべて認可保育施設となった。

※3 登園するのに無理がない利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等の利用のみを希望されている方

2018年10月1日現在保育所等を利用できていない児童数

(単位：人)

区分	2018年10月1日現在							参考		
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計(ア)	2018年4月	2017年10月(イ)	差(ア)-(イ)
千種	86	46	21	3	3	0	159	72	166	▲7
東	23	14	6	0	3	0	46	33	60	▲14
北	89	32	7	4	0	0	132	30	118	14
西	30	31	8	4	0	0	73	49	87	▲14
中村	50	11	9	2	0	0	72	27	46	26
中	52	38	9	5	1	1	106	46	102	4
昭和	91	38	14	4	2	1	150	55	118	32
瑞穂	60	35	12	10	2	2	121	62	92	29
熱田	15	14	8	1	0	0	38	22	31	7
中川	113	47	16	2	1	0	179	70	229	▲50
港	46	29	5	1	2	0	83	33	45	38
南	73	46	13	0	0	0	132	47	91	41
守山	53	24	6	0	2	0	85	33	87	▲2
緑	167	104	44	10	4	3	332	118	226	106
名東	81	40	23	7	9	1	161	62	147	14
天白	137	56	34	12	2	1	242	74	195	47
合計	1,166	605	235	65	31	9	2,111	833	1,840	271

11月定例会 ダイジ エスト ③

議案外質問 (11/30) 山口清明議員

公職選挙法違反 虚偽報告 政治資金規制法違反 市立病院の譲渡先をめぐり「借行会」の数々の疑惑 市の責任で真相調査解明を

11月30日の市議会本会議で日本共産党の山口清明議員は、8年前に市立病院を譲渡された医療法人「借行会」をめぐり数々の疑惑について、市の責任で調査・解明するよう求めました。

政治家絡みの疑惑、過去には不正請求、所得隠しも

名古屋市は2010年、地域住民の反対を押し切って、市立城西病院（中村区）を、15億円余で同法人に譲渡しました。

しかし同法人をめぐってはこの間、①自民党の工藤彰三・国土交通政務官と、国民民主党の岡本充功元厚生労働政務官の選挙運動に同法人の職員を派遣（公職選挙法違反の疑い）②工藤政務官の後援団体で、同法人



の会長が会長を務める「彰友会」が、政治資金パーティの収支を政治資金収支報告書に記載せず（政治資金規正法違反の疑い）③法人の社員総会や理事会を5年間以上開かず、架空の「議事」内容を、愛知県に報告一など数々の疑惑が浮上しています。

同法人は過去にも、傘下の病院が、医療保険が適用されない治療で診療報酬を不正請求し、約7億円（名古屋市分は3億円）の返還が決定。2011年には、6800万円の所得隠しで特定医療法人の承認が取り消されるなど不祥事が絶えません。

無利子・長期分割返済…甘すぎる市の対応

山口議員は、不正請求にかかわる市への返還が、無利息・長期分割払いという甘い契約となっている問題について、「病院譲渡では15億円をポンと支払った。昨年7月には名古屋城天守閣にと100万円を寄付し、工藤議員

に5年間で約1800万円の顧問料を払っている。そんなお金があるのなら、即刻、残額を一括で返還させるべきだ！」と求めました。

健康福祉局長は答弁で、「返還期間を15年から10年に繰り上げた。また、来年度以降に早期の返還に向けて再度協議を行う」と述べました。

市立病院の譲渡先としてふさわしいか

山口議員は、城西病院の譲渡の際に市と同法人が交わした「協定書」に触れ、「少なくとも10年間は市として関与し、同法人を指導・監督する責務がある。必要な調査を行い、疑惑を解明する責務が名古屋市にある」と指摘。「城西病院の運営を委ねた法人がこれでいいのか。市立病院の譲渡先として問題があるとは思わないか」と質しました。

これに対し河村市長は、いつもの饒舌な答弁とは打って変わり、「法人が

街頭宣伝などの予定 (雨天中止)			
朝宣伝		夕方宣伝	
12/25(火) 8:00~	御器所 駅	12/28(金) 18:30~	桜山駅
1/1(火祝) 11:00~	川原神 社前	1/4(金) 18:30~	八事日赤 駅
1/8(火) 8:00~	鶴舞駅	1/11(金) 18:30~	川名駅
1/13(日) 13:00~	日本共産党後援 会新春のつどい	吹上ホール 9F 展望ホール	

ら適切に返還されているので契約は妥当」「早期返還に向け（来年4月以降の）協議をしっかりとやるよう指示する」などと、事前に用意された答弁メモを棒読みするばかりでした。

4度目の答弁で「調査する」（市長）

山口議員は、「法人に対し異常に対応が甘い。市長と同法人の間に何かあるのか。」と繰り返し追及。

河村市長は4回目の答弁でついに、「ご指摘を受けて、協議の中で調査していく」と明言しました。

山口議員は、「現場では多くの職員と患者さんが病と向きあっている。その人々を守るためにも厳正な法人運営が求められる」と述べ、問題の解明に真摯に向き合うよう、重ねて求めました。

虚偽報告の借行会運営を「確認する」
 河村市長は、城西病院の譲渡の際に市と同法人が交わした「協定書」に触れ、「少なくとも10年間は市として関与し、同法人を指導・監督する責務がある。必要な調査を行い、疑惑を解明する責務が名古屋市にある」と指摘。「城西病院の運営を委ねた法人がこれでいいのか。市立病院の譲渡先として問題があるとは思わないか」と質しました。

これに対し河村市長は、いつもの饒舌な答弁とは打って変わり、「法人が

権限を持つ県への決算報告などの際、実際には開いていない理事会を開いたと虚偽の報告書を出したことを、11月初旬に県の「借行会」が愛知県への立ち入り検査を受けた。

「一四年度決算で特定候補者らを勤務時間中の職員に認定させ、今年三月に十年分割に契約を見直しした。来年四月以降に再度の見直し協議が予定されているため、河村市長は議会後の取材に「早期に返還してもらうことは確認する」と話し、山口議員の質問を報じる12月1日付「中日」

市会議員柴田民雄 活動日誌

- 11(火): 定例朝宣伝[八事日赤駅], 生活相談
- 12(水): 飲酒運転根絶キャンペーン, 革新号弁士
- 13(木): 知事選事務所びらき, 昭和区区民まつり実行委員会, 福祉保育労組と懇談
- 14(金): 奥田さん国賠訴訟口頭弁論傍聴, 夕方宣伝[鶴舞駅], 滝子寄席実行委員会
- 15(土): スーパー前宣伝[バロー滝川店], 昭和区市政懇談会[伊勝コミセン]
- 16(日): 日本共産党昭和区演説会
- 17(月): いっせい宣伝[鶴舞駅], 団会議